

令和3年3月25日

お客さま各位

長岡信用金庫

「法人カード規定」改定のお知らせ

平素より当金庫をご利用いただきまして誠にありがとうございます。

さて、当金庫は、令和3年4月5日より法人キャッシュカード規定を改定することとしましたのでお知らせします。

なお、改定後の規定は、改定前よりお取引されているお客さまにも適用させていただきますので、予めご了承ください。

記

1. 改定日
令和3年4月5日(月)
2. 改定する規定
[法人カード規定](#)
3. 改定の内容
ローソン銀行のATMにおきまして、当金庫の法人キャッシュカードの取り扱いが可能になりました。

以上